

令和4年度第2回越谷市スポーツ推進審議会会議録

1. 期 日 令和5年2月2日(木)
2. 会 場 中央市民会館5階 特別会議室
3. 開 閉 会 開会 午後3時00分
閉会 午後3時45分
4. 出席委員 15名
佐藤委員、八十島委員、田島委員、関口委員、林委員、小田委員、田中委員、須賀委員、
柿澤委員、上野委員、関根委員、戸田委員、高橋委員、宮嶋委員、谷内委員
5. 欠席委員 3名
新坂委員、村井委員、西松委員
6. 事務局出席者
鈴木教育総務部長、八木下スポーツ振興課長、小野田調整幹、坪内副課長、林主幹、
天澤主査

会 議 次 第
1 開会
2 報告事項 (1) 令和5年度当初予算(案)について (2) 越谷市立体育館条例および越谷市立屋外体育施設条例の一部改正について
3 その他 (1) (仮称)越谷市立地域スポーツセンターについて (2) 中学校部活動地域移行について (3) 次回開催日程等について
4 閉会

◆会議内容

- 1 開会 司会：坪内スポーツ振興課副課長
- 2 報告事項
(1) 令和5年度当初予算(案)について
○議 長 事務局に説明を求める。
○事務局 令和5年度当初予算(案)について、別添資料に基づき説明する。

- 議 長 委員に質問等の有無を求める。
- 委 員 歳出のスポーツ推進委員運営費とスポーツ・レクリエーション推進事業の中に主な事業で両方記載があるがこれは同じか？
- 事務局 スポーツ推進委員運営費の方は、スポーツ推進委員の事業に係る報酬の支出であり、スポーツ・レクリエーション推進事業の方は、事業に係る参加賞の支出をしているので、事業については、同じものとなる。
- 委 員 令和5年当初予算に部活動の地域移行に関する予算は、盛り込まないのか。
- 事務局 現在、庁内関係課所、教育委員会学校教育部と教育総務部で今後どのような移行がいいのか内部で検討している状況なので、来年度の予算は、計上していない。
- 委 員 歳入の夜間照明施設使用料と夜間照明実費徴収金の違いは何か。
- 事務局 夜間照明施設使用料は、屋外体育施設の野球場やテニスコート等の夜間照明で、条例上の施設使用料に載せているものを計上している。夜間照明実費徴収金は、各地区スポ・レク推進委員会で使用許可している中学校等の学校開放でのナイター照明 2 時間 500 円の実費使用料である。条例には記載がなく、実費徴収規定の中で、歳入として計上している。

(2) 越谷市立体育館条例および越谷市立屋外体育施設条例の一部改正について

- 議 長 事務局に説明を求める。
- 事務局 越谷市立体育館条例および越谷市立屋外体育施設条例の一部改正について、別添資料に基づき説明する。
- 議 長 委員に質問等の有無を求める。
- 委 員 興行の入場料金は、主催者側で料金設定しているのか。
- 事務局 今、アルファーズなどは、コートサイドの価格を 5,000 円でかなり安い料金で販売しているが、その部分を高くして、その代わりに安価な席を多くする方が興行側も楽になるし、見る観客も、自分の観たい場所でその金額に見合った席を選べるという意味で今回条例改正を行う。

3 その他

(1) (仮称) 越谷市立地域スポーツセンターについて

- 事務局 当初令和5年11月に供用開始を目指していたため、3月の定例会に説明を含めた関連条例を提出する予定であったが、建設資材の高騰による工事費の増額など諸般の手続きを進めるため、整備期間を延長することとなった。整備完了と供用開始の時期について、工事の竣工、完成が令和6年2月末で供用開始が令和6年4月を目指している。
- 委 員 (特に意見なし。)

(2) 中学校部活動地域移行について

○事務局 別添資料に基づき説明。

○委員 (特に意見なし。)

(3) 次回開催日程等について

○事務局 例年開催時期は、(仮称)地域スポーツセンターの条例改正等を審議する議題があるので
6月頃予定している。

○委員 (特に意見なし。)

4 閉会 高橋副会長